

メンタルヘルス不調により休職中の教員の皆さまへ 職場復帰支援連携プログラム (リワークプログラム)のご案内



東京都教育委員会では、令和3年度から公立学校共済組合と連携し、医療機関プログラムと学校プログラムを一体とした新たなリワークプログラムを行っています。円滑な職場復帰に向けてぜひご活用ください。

対象

メンタルヘルス不調（精神疾患）により病気休職中の教員（東京都公立学校に所属する正規教員）のうち、病状が回復し復職を目指している方（管理職は対象外です。）

期間

期間・日数は医師が判断して柔軟に設定
 (参考) 平均 医療機関プログラム 10週間、
 学校プログラム 8週間)

実施場所

- 公立学校共済組合 関東中央病院 メンタルヘルスセンター（世田谷区上用賀6-25-1）
- 学校プログラムは各所属学校において実施

プログラム例

医療機関プログラム

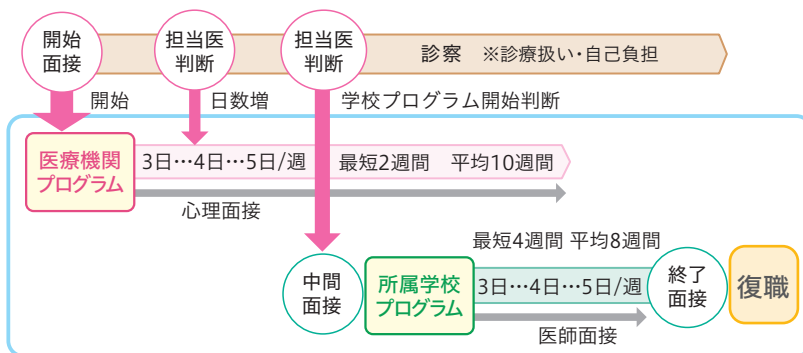
ヨガ、心理教育、園芸療法、美術、
 新聞スピーチ、グループミーティング等

学校プログラム

STAGE I	週3日・2～4時間 学校現場という環境への順応
STAGE II	週4日・6～8時間 対人的環境（職員、生徒）への順応
STAGE III	週5日・8時間 具体的な教育活動の開始

※柔軟に変更可能です。

<イメージ図>



申込方法

所属学校を通じて東京都教育委員会へ申請書類を提出（申請書類は所属学校の管理職にお尋ねください。）

※申請前に関東中央病院メンタルヘルスセンターに連絡し、空き状況を確認してください。

特徴 ポイント

- 随時受付をしています。（定員があるため、空きがない場合は受け付けできない場合があります。）
- 開始から終了まで関東中央病院を拠点に行い、医師・保健師・心理士が連携してフォローします。
- 開始に当たり、関東中央病院で初診を受け、プログラム中は診察を受けていただきます。（自己負担 ※不承認の場合もあります。）

本リワークプログラムの特徴については、ホームページに詳しく説明していますのでご覧ください。

関東中央病院ホームページ <https://www.kanto-ctr-hsp.com/union/return-to-work.html>

東京都教育委員会ホームページ <https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/welfare/consulting.html>

また、関東中央病院では病気休暇中の組合員の方も対象にリワークプログラムを実施しています。（公立学校共済組合の健康保険の適用の扱いとなります。）病気休暇中の方でプログラム参加をご検討、ご希望の方は、関東中央病院へお問合せください。

※本ページでご紹介しております連携プログラムは、病気休職中の方が対象となりますのでご注意ください。

問合せ先

公立学校共済組合関東中央病院メンタルヘルスセンター

☎03-6413-7191

本リワークプログラムのほか、従来の「医療機関等における職場復帰訓練」（医療機関訓練）および「所属学校における職場復帰訓練」（学校訓練）も実施しております。詳しくは東京都教育委員会のホームページをご覧ください。（医療機関訓練および学校訓練は、公益社団法人東京都教職員互助会に委託して実施しています。）

問合せ先

東京都教育庁福利厚生部福利厚生課厚生担当

☎03-5320-6879

